

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○			・基準となる配置数は満たしているが、実際の支援現場では人手を少なく感じる場合がある。利用者のニーズに沿った対応していきたい。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			・トイレ、階段のバリアフリー設備が整っていない箇所はあるが、補助便座の用意や手すり・滑り止めを設置をしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			・職員にて毎日の清掃を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			・終礼時の反省会。 ・職員会議。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・日々、連絡ノートで保護者からの連絡事項を確認している。 ・保護者向け評価表にて事業所の評価を実施している。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・毎年、集計結果をHPへと掲載をしている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	・第三者評価は現在行っていないが、国や各自自治体から調査等を受け、指摘があった場合には都度改善を行っている。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・職員会議に合わせ社内研修を行ったり、外部研修に参加したりしている。また、研修内容を全職員へと周知している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			・各領域に基づいて保護者から聞き取りを行っている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			・保護者からの聞き取りや利用児の様子をまとめた、施設独自の様式がある。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・過去には職員間で情報が共有できないことがあったが、事前の活動計画や提案の相談をしながら行っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・その子の興味のある事に関連付けて、支援を行っている。 ・体育館や託児室での活動、季節に合わせて屋外活動も取り入れている。

	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○			・基本的には集団活動をメインで行っている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・支援内容は前日までには計画し、当日全職員が確認できる状態になっているが、子どもの気分や体調の変化にもより支援内容の変更になることが多い。変更時の連絡や確認の伝達漏れがないよう、改めて報・連・相の徹底をする。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・ノートを活用し、いつでも振り返りができるようにしている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			・業務日誌に記録している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			・半年に1度 ・保護者の要望があれば適宜行っている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・会議開催時には児童発達管理責任者や担当職員が参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			・定期的に連絡を取り合い、子どもの利用について話している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・現在該当なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・現在該当なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			・必要に応じて担当職員が個別会議を開催したり、送迎時の申し送り事項や電話連絡での確認を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			・研修に参加している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			・幼児の体操教室、ピアノ教室等。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			・委員が参加している。資料については職員各々がいつでも閲覧できるようにしている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			・随時相談等を受付し、助言や家庭と連携した支援を行っている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・契約時に説明を行っている。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・随時相談等を受付し、助言や家庭と連携した支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	・事業所内の保護者会は執り行っていない。保護者会の開催依頼があれば、検討し対応していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・会報誌HopStepJumpの発行を定期的に行っている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			・体操の道東大会が開催された際、募集をかけてバク転教室を行った。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・年2回行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			・表にまとめ、いつでも確認できるようにしている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされている	○			・指示書は受け取っていないが、保護者から聞き取り職員へ周知している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・ノートや報告書を用いて全職員に周知、確認している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・社内研修や外部の研修に参加して、適切な対応をできるよう努めている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			・身体拘束に関する規定が作成されており、個別支援計画書にも記載している。